

第 3 章 さきがけ

3.1 さきがけについて

3.1.1 さきがけの概要

「さきがけ」の概要・特徴は以下の通りです。

- a. 国が定める戦略目標の達成に向けて、独創的・挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる先駆的な目的基礎研究を推進します。科学技術イノベーションの源泉となる成果を世界に先駆けて創出することを目的とするネットワーク型研究(個人型)です。
- b. 研究領域の責任者である研究総括が、個人研究者を総括し、研究領域を「バーチャル・ネットワーク型研究所」として運営します。

研究総括は、その研究所長の役割を果たす責任者として、領域アドバイザー等の協力を得ながら以下の手段を通じて研究領域を運営します。

- ・研究領域の運営方針の策定
 - ・研究課題の選考
 - ・研究計画(研究費計画を含む)の調整・承認
 - ・各個人研究者が研究の進捗状況を発表・議論する「領域会議」の開催、研究実施場所の訪問やその他の意見交換等の機会を通じた、個人研究者への助言・指導
 - ・研究課題の評価
 - ・その他、研究活動の様々な支援等、必要な手段
- c. 個人研究者は、自らが立案した研究構想の実現に向けて、自己の研究課題の実施に責任を持ちつつ、研究領域全体の目的に貢献するよう研究を推進します。

3.1.2 さきがけの仕組み

(1) 研究費

1 課題あたり予算規模は、原則として 3~4 千万円(通期; 研究期間 3 年半以内)です。また、JST は委託研究契約に基づき、研究費(直接経費)に間接費(直接経費の 30%が上限)を加え、委託研究費として研究機関に支払います。

※ 提案された研究費は、選考を通じて査定を受けます。また、実際の研究費は、研究課題の研究計画の精査・承認により決定します。詳しくは、「5.2 採択後の研究推進に関する共通事項」(113 ページ)をご参照ください。

(2) 研究期間

第 3 章 さきがけ

研究期間は、平成 29 年 10 月から平成 33 年 3 月までの 3 年半以内(第 4 年次の年度末まで実施可能)です。

※ 実際の研究期間は、研究課題の研究計画の精査・承認により決定します。詳しくは、「5.2 採択後の研究推進に関する共通事項」(113 ページ)をご参照ください。

(3) 研究体制

- a. 個人研究者が個人(1 人)で研究を進めます(ただし、必要な場合には、研究費の範囲内で研究補助員を配置することは可能です)。
- b. JST は、研究環境の整備、研究の広報やアウトリーチ、特許出願等、支援活動を行います。
- c. 研究実施場所については、研究内容や研究環境を考慮しつつ、個人研究者ならびに研究を実施する機関とご相談の上、決定します(ただし、個人研究者が自ら研究実施場所を準備することが前提となります)。所属機関以外で研究することも可能です。

3.1.3 さきがけ事業推進の流れ

(1) 課題の募集・選考

JST は、国が定める戦略目標のもとに定められた研究領域ごとに、研究提案を募集します。選考は、研究領域ごとに、研究総括が領域アドバイザー等の協力を得て行います。

※ 詳しくは、「3.2 課題の募集・選考」(59 ページ)をご参照ください。

(2) 研究計画の作成

採択後、個人研究者は研究期間全体を通じた通期研究計画書を作成します。また、年度ごとに年度研究計画書を作成します。研究計画には、研究費や研究体制が含まれます。

※ 詳しくは、「5.2.1 研究計画の作成」(113 ページ)をご参照ください。

(3) 契約

研究課題の推進にあたり、JST は個人研究者が研究を実施する研究実施機関との間で、原則として委託研究契約を締結します。

※ 詳しくは、「5.2.2 研究契約」(113 ページ)をご参照ください。

(4) 研究実施

平成 29 年 10 月から平成 33 年 3 月までの 3 年半以内の期間で、研究を実施していただきます(第 4 年次の年度末まで実施可能です)。

(5) 評価

第 3 章 さきがけ

研究総括は、研究の進捗状況や研究成果を把握し、領域アドバイザー等の協力を得て、研究終了後、速やかに事後評価を行います。また、課題評価とは別に、研究領域と研究総括を対象とした領域評価が行われます。

※ 詳しくは、「5.2.7 研究課題評価」(123 ページ)ならびに「5.2.8 研究領域評価」(123 ページ)をご参照ください。

3.2 課題の募集・選考

3.2.1 募集対象となる研究提案

- (1) 「第 1 章 1.2 研究提案を募集する研究領域」(12 ページ ~)に記載の 11 研究領域に対する研究提案を募集します。
- (2) 各研究領域の概要については、「第 6 章 募集対象となる研究領域」(127 ページ ~)記載の各研究領域の「研究領域の概要」、および「募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針」をよくお読みになり、研究領域にふさわしい研究提案を行ってください。
- (3) 「第 5 章 CREST・さきがけ・ACT-I 共通事項」(107 ページ ~)に、重要な共通事項の記載があります。必ずご確認ください。

3.2.2 募集期間

平成 29 年 4 月 12 日(水)~5 月 30 日(火)午前 12 時(正午)<厳守>

その他、説明会・選考等の日程については、「第 1 章 1.3 募集・選考スケジュールについて」(17 ページ)をご参照ください。募集締切までに e-Rad を通じた応募手続きが完了していない提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

3.2.3 採択予定課題数

平成 29 年度研究提案募集では、14 研究領域で 140 件程度とします。

※ 採択件数は、予算等の諸事情により変動する場合があります。

3.2.4 応募要件

応募の要件は以下の通りです。

応募要件に関して、以下のことを予めご承知おきください。

※ 採択までに応募要件を満たさないことが判明した場合、原則として、研究提案書の不受理、ないし不採択とします。

第 3 章 さきがけ

※ 応募要件は、採択された場合、当該研究課題の全研究期間中、維持される必要があります。研究期間の途上で要件が満たされなくなった場合、原則として当該研究課題の全体ないし一部を中止（早期終了）します。

また、応募に際しては、下記に加え、「第 8 章 応募に際しての注意事項」（292 ページ）ならびに「第 9 章 戦略的創造研究推進事業内における重複応募の制限について」（314 ページ）に記載されている内容をご理解の上、ご応募ください。

(1) 応募者の要件

- a. 応募者は、個人研究者となる方ご本人であること。
- b. 自らが研究構想の発案者であるとともに、その構想を実現するために自立して研究を推進する研究者。

※ 研究室を主宰する立場にある等により、さきがけ研究の趣旨に沿った個人型研究を十分に遂行できない研究者は対象外となります。

※ 企業等に所属する研究室であっても、さきがけ研究の趣旨に沿った個人型研究を十分に遂行できる研究者は対象となります。

- c. 日本国籍を持つ研究者もしくは日本国内で研究を実施する外国人研究者。

・日本国籍を持つ研究者：

海外の研究機関での研究実施を提案される場合は、原則として、当該研究機関と JST との間で研究契約を締結し、別に JST が経費執行指針を指定する場合には当該指針に基づき適切な経費執行が可能であることが要件となります。詳しくは、次項(3)ならびに巻末の Q&A をご参照ください。

・日本国内で研究を実施する外国人研究者：

採択時に日本国内の研究機関において研究を行っており、かつ、さきがけ研究終了まで日本国内で研究を実施することが可能であることが要件となります。また、日本語による事務処理の対応が可能であること（あるいは対応が可能な環境にあること）も要件となります。

※海外の研究機関で研究を実施する日本人研究者、および、日本国内の研究機関で研究を実施する外国人研究者は特に以下についてご注意ください。

・査証(ビザ)の取得、在留期間更新、在留資格変更等の手続きについては、各自にて行っていただきます。研究者が在留資格に関する要件を満たせない場合、研究提案の不採択、研究課題の中止等の措置を行います。

・さきがけ個人研究者の身分等によって、さきがけ研究が、外国為替および外国貿易法に基づき輸出規制対象になる場合は、研究提案の不採択、研究課題の中止等の措置を行います。

- d. 全研究期間を通じ、自身のさきがけ研究課題を責任をもって遂行することができる研究者であること。

第 3 章 さきがけ

※ 詳しくは、「5.2.5 採択された研究代表者および主たる共同研究者、個人研究者の責務等」(116 ページ)をご参照ください。

- e. 所属研究機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が提供する教育プログラムを応募締切までに修了していること。

※ 詳しくは、「8.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」(292 ページ)をご参照ください。

- f. 応募にあたって、以下の 4 点を誓約できること。

- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文科科学大臣決定）」の内容を理解し、遵守すること。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）」の内容を理解し、遵守すること。
- ・ 研究提案が採択された場合、個人研究者は、研究活動の不正行為(捏造、改ざん及び盗用)並びに研究費の不正使用を行わないこと。
- ・ 本研究提案書に記載している過去の研究成果において、研究活動の不正行為は行われていないこと。

※ e-Rad の応募情報入力画面で、確認をしていただきます。

(2) さきがけ研究を実施する研究機関の要件

- a. さきがけ研究を実施する研究機関(採択された個人研究者の所属機関および JST 専任研究者の研究実施機関)は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。「5.2.6 研究機関の責務等」(120 ページ)に掲げられた責務が果たせない研究機関における研究実施は認められませんので、応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

(3) 海外の研究機関での研究実施に関する要件

- a. 研究総括の承認(様式 7)

海外の研究機関等で研究を行う場合、以下について、研究総括の承認を必要とします。海外での実施を希望される場合は、海外での実施を希望する理由を研究提案書の様式 7 に記載してください。なお、研究総括の承認が得られない場合、研究提案の不採択、研究課題の中止等の措置を行います。

ア. 研究者の研究構想を実現する上での必要性

イ. 当該海外の研究機関の必要性

- b. JST が指定する研究契約書様式等

第 3 章 さきがけ

研究機関は、原則として JST が提示する内容で研究契約を締結しなければなりません（間接経費は 30%以内となります）。そのことについて、海外研究機関の契約担当部局責任者の事前承諾の有無を示す所定の様式（後日提示）を、面接選考会までに提出してください。

その他の海外の研究機関との研究契約締結について、「5.2.6 研究機関の責務等 (2) 研究実施機関が海外機関の場合」（120 ページ～）もご参照ください。

3.3 研究提案書(様式)の記入要領

提出書類の一覧は、以下の通りです。次ページ以降の研究提案書の記入要領に従い、研究提案書を作成してください。

提案書様式は必ず本年度の様式を使用してください。なお、研究領域によっては提案書様式や応募条件(研究期間、研究費)が異なる場合があります。応募される研究領域の提案書様式を e-Rad からダウンロードしてご利用のうえ、提案書の作成にあたっては「募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針」の記載をご確認ください。

様式番号	書類名
様式 1	研究提案書
様式 2	研究提案の要旨および研究提案者の主要業績
様式 3	研究構想
様式 4	論文・著書・特許リスト
様式 5	他制度での助成等の有無
様式 6	人権の保護および法令等の遵守への対応
様式 7	照会先・その他特記事項

※ ファイルの容量は 3 MB 以内を目途に作成ください。

※ 提案書作成前に必ず「5.1.1 研究提案者と研究総括の利害関係について」(107 ページ)もしくは(さきがけ - 別紙)提出前確認シート「研究総括との利害関係がないか」の部分をご確認ください。明確に判断し難い項目が 1 つでもある場合には、事前に下記の利害関係問い合わせ様式をダウンロードして必要事項を記載の上、ファイルを添付して送付先までお問い合わせください。

利害関係問い合わせ様式：https://securekisoken.jst.go.jp/H29youkou_form.doc

送付先： rp-info@jst.go.jp

※ 研究提案の応募方法については、「第 10 章 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募方法について」(319 ページ)をご参照ください。

※ 応募に当たっては、「第 8 章 応募に際しての注意事項」(292 ページ)ならびに「第 9 章 戦略的創造研究推進事業内における重複応募の制限について」(314 ページ)をご理解の上、ご応募ください。

提出前確認シート

○ 締切に十分余裕を持ってご確認ください

主な確認ポイント		詳細	チェック欄
e-Rad に研究者登録が済んでいるか		「第 10 章」(319 ページ)	<input type="checkbox"/>
研究倫理教育に関するプログラムを修了したか		「8.1 章」(292 ページ)	<input type="checkbox"/>
研究総括と利害関係がないか※		「5.1.1」(107 ページ)	
a	研究総括と親族関係にある。		該当なし <input type="checkbox"/>
b	研究総括と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の研究室等の最小単位組織に所属している。あるいは、同一の企業に所属している。		該当なし <input type="checkbox"/>
c	現在、研究総括と緊密な共同研究を行っている。または過去 5 年以内に緊密な共同研究を行ったことがある。(緊密な共同研究の有無は、例えば、共同プロジェクトの遂行、研究課題の中での研究分担者、あるいは共著研究論文の執筆等、それぞれの内容から判断します。不明な点があれば問合せください)		該当なし <input type="checkbox"/>
d	過去に通算 10 年以上、研究総括と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にあったことがある。“密接な師弟関係”とは、同一の研究室に在籍したことがある場合を対象とします。また所属は別であっても、研究総括が実質的に研究指導を行っていた期間も含まれます。		該当なし <input type="checkbox"/>

※利害関係で明確に判断し難い項目が 1 つでもある場合には、必ず利害関係問い合わせ様式 (https://securekisenken.jst.go.jp/H29youkou_form.doc) をダウンロードして必要事項を記載の上、ファイルを添付して送付先までお問い合わせください (送付先: rp-info@jst.go.jp)。

○ 提出期限について

締切間際は e-Rad のシステム負荷が高く、応募に時間がかかる、完了できない等のトラブルが発生しています。時間的余裕を十分に取って、応募を完了するようお願いいたします。

○ 各様式について

提案書については漏れがないかチェックの上、提出してください。なお、提案書に不備がある場合には不受理となる可能性がありますので、ご注意ください。

	項目	主な確認ポイント	チェック欄
	e-Rad へのデータ入力	記載漏れがないか。	<input type="checkbox"/>
様式 1	研究提案書	記載漏れがないか。 e-Rad 入力データとの不整合はないか。	<input type="checkbox"/>
様式 2	研究提案の要旨および研究提案者の主要業績	PDF に変換された状態で、1. の部分は 2 ページ以内、2. の部分は 1 ページ以内か。	<input type="checkbox"/>
様式 3	研究構想	PDF に変換された状態で、A4 用紙 6 ページ以内か。	<input type="checkbox"/>
様式 4	論文・著者・特許リスト		<input type="checkbox"/>
様式 5	他制度での助成等の有無	記載漏れがないか。	<input type="checkbox"/>
様式 6	人権の保護および法令等の遵守への対応	該当しない場合にも、その旨記述したか。	<input type="checkbox"/>
様式 7	照会先・その他特記事項		<input type="checkbox"/>

研究提案書(様式)の記入要領

区分 4

(さきがけ - 様式 1)

平成 29 年度募集さきがけ 研究提案書

応募研究領域名	
研究課題名	(20 字程度)
個人研究者氏名	
所属機関・部署・役職	
研究者番号	府省共通研究開発管理システム(e-Rad [http://www.e-rad.go.jp/])へ 研究者情報を登録した際に付与される 8 桁の研究者番号を記載してください。
学歴 (大学卒業以降)	(記入例) 平成〇〇年 〇〇大学〇〇学部卒業 平成〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程〇〇専攻修了 (指導教員：〇〇〇〇教授)【記入必須】 平成〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科博士課程〇〇専攻修了 (指導教員：〇〇〇〇教授)【記入必須】 平成〇〇年 博士(〇〇学)(〇〇大学)取得
研究歴 (主な職歴と 研究内容)	(記入例) 平成〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部 助手 〇〇教授研究室で〇〇〇〇〇〇について研究 平成〇〇年～現在 〇〇研究所 研究員 〇〇博士研究室で〇〇〇〇に関する研究に従事
個人研究者の情報	URL: 【研究代表者情報を収載しているホームページ(研究室ホームページ、 researchmap ページ、等)があれば URL を記載ください】
希望する研究費	全研究期間での研究費希望総額(万円) ※間接経費を含まない額を記入してください。
希望する参加形態	<input type="checkbox"/> 兼任 <input type="checkbox"/> 専任 ※e-Rad 入力と合っているかどうかの確認をお願いします。
本提案のエフォート	今年度： %
研究実施場所に ついての希望	<input type="checkbox"/> 現所属機関 <input type="checkbox"/> その他(研究実施場所：)

1 ページ以内厳守

様式 1 の作成に際しての注意事項

- ・応募研究領域：研究提案は「CREST」、「さきがけ」および「ACT-I」の全ての研究領域の中から 1 件のみ応募できます。
- ・部署：「大学院〇〇研究科」など、略さずに正しく記載ください。
- ・役職：特任准教授、テニュアトラック助教など、略さずに正しく記載ください。
- ・研究者番号：応募は e-Rad より行っていただきますが、利用に当たっては、事前に研究者情報の登録が必要です。e-Rad ログイン ID がない方は、募集要項の 10.4.1 をお読みください。
- ・今年度のエフォート：年間の全仕事時間(研究活動の時間のみならず教育・医療活動等を含む)を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)を記載してください【総合科学技術・イノベーション会議における定義による】。申請中・申請予定の助成等のエフォートは記載せず、さきがけのみに採択されると想定した場合の、受給中・受給予定の助成等のエフォートを記載してください。さきがけのエフォートと、現在受けている助成等のエフォートを合計して 100%を超えないようにしてください。
- ・研究実施場所についての希望：研究を行う予定の場所にチェックをしてください。
「その他」を選ばれた方については、採択された際にご相談させていただくこととなります。なお、応募に際しての事前のご相談もお受けします。

このページは提案時に
削除ください。

研究提案の要旨および研究提案者の主要業績

1. 要旨

- ・研究提案の要旨を、A4 用紙 2 枚以内で記述してください。10.5 ポイント以上の文字等を使用してください。(これらが遵守されていない場合、研究提案が不受理となることがあります。)
- ・様式 2 は、主として、書類選考において、
 - (a) 応募研究領域の趣旨に合致しているか(応募研究領域の目的達成への貢献が見込めるか；主として、**5.1.3 選考の観点(1)選考基準(事前評価基準)**(109 ページ)の a. および b. に対応)
 - (b) 当該研究提案がさきがけ制度の趣旨に合致しているか(主として、**5.1.3 選考の観点(1)選考基準(事前評価基準)**の c. の趣旨である、高い水準の基礎研究であることとイノベーションの源泉となる先駆的な成果の創出可能性とが両立しているか、に対応)の観点を評価する上で重要な資料となります。従って、本様式では、さきがけ - 様式 3(研究構想)のうち、項目「1. 研究のねらい」に対応する内容を中心に簡潔に記述し、項目 2. ～5. に対応する内容はそれを理解する上で最小限の記述としてください。(研究構想の妥当性や実現性に係る科学的・技術的な評価は、主としてさきがけ - 様式 3 により行います。)
- ・また、上記の(a)、(b)の観点から、研究領域ごとに書類選考において第一段選考を行う場合があります。
- ・評価者が理解しやすいよう、必要に応じて図表(カラー可)を入れてください。

2 ページ以内厳守

2. 主要論文・招待講演等リスト

- ・主要論文・招待講演等リストを、A4 用紙 1 枚以内(厳守)で記述してください。(これらが遵守されていない場合、研究提案が不受理となることがあります。)
- ・文字の大きさや行間を調整していただいかまいません。

(1) 主要論文リスト

- ・研究提案者の主要論文 5 件以内を、さきがけ-様式 4 の 1. から選択して記載してください。(記載事項および形式は、さきがけ-様式 4 の 1. と同様としてください。)
- ・行頭に連番をつけてください。

(2) 主要招待講演リスト

- ・研究提案者の主要な招待講演 5 件以内を記載してください(存在する場合のみで可)。
- ・行頭に連番をつけてください。

1 ページ以内厳守

研究構想

- ・ 評価者が理解しやすいように記述してください。そのため、必要に応じて図表(カラー可)も用いてください。
- ・ A4用紙 6ページ以内(厳守)で記述してください。また、10.5ポイント以上の文字等を使用してください。(これらが遵守されていない場合、研究提案が不受理となることがあります。)

1. 研究のねらい

2. 研究の背景

当該研究構想に至った経緯、ご自身のこれまでの研究との関連等を記述してください。

3. 研究の獨創性・新規性および類似研究との比較

関連分野の国内外の研究動向を含めて記述してください。

4. 研究内容

研究の必要性、予備的な知見やデータと具体的な研究項目と、その進め方(目的・目標達成に当たって予想される問題点とその解決策等を含む)を項目ごとに整理し、記述してください。

5. 研究の将来展望

期待される研究成果、将来展望、知的資産の形成、新技術の創製といった将来的な社会への貢献の内容等について、記述してください。

6. 用語の説明

評価者が研究内容を理解するために必要と思われる用語の説明を記述してください。

6ページ以内厳守

論文・著書・特許リスト

1. 主要な論文・著書等

- ・近年に学術誌等に発表した論文、著書等の業績のうち重要なものを、現在から順に発表年次を過去に遡って記入してください。提案者本人が筆頭著者のものについては頭に*印を付けてください。
- ・論文についての記載項目は以下の通りとしてください。(著書については、これに準じてください。)項目順は自由です。

著者(著者は全て記入してください。)、発表論文名、掲載誌、巻号・ページ・発表年

2. 参考論文・著書等

- ・1. 以外に、研究提案を理解する上で必要な関連業績がありましたら挙げてください(提案者本人が筆頭著者のものがあれば頭に*印を付けてください)。
- ・論文についての記載項目は以下の通りとしてください。(著書については、これに準じてください。)項目順は自由です。

著者(著者は全て記入してください。)、発表論文名、掲載誌、巻号・ページ・発表年

3. 主要な特許

記載項目は以下の通りとしてください。項目順は自由です。

出願番号・発明者・発明の名称・出願人・出願日

他制度での助成等の有無

提案者ご自身が、現在受けている、あるいは申請中・申請予定の国の競争的資金制度(CREST・さきがけ・ACT-Iを含む)やその他の研究助成等(民間財団・海外機関を含む)について、制度名ごとに、研究課題名、研究期間、役割、本人受給研究費の額、エフォート等を記入してください。「8.3 不合理な重複・過度の集中に対する措置」(294 ページ-)もご参照ください。

<ご注意>

- ・記入内容が事実と異なる場合には、採択されても後日取り消しとなる場合があります。
- ・現在申請中・申請予定の研究助成等について、この研究提案の選考中にその採否等が判明するなど、本様式に記載の内容に変更が生じた際は、本様式を修正の上、この募集要項巻末に記載されたお問い合わせ先まで電子メールで連絡してください。
- ・面接選考の対象となった場合には、他制度への申請書、計画書等の提出を求める場合があります。

(記入例)

制度名	受給状況	研究課題名 (代表者氏名)	研究期間	役割 (代表/ 分担)	(1)本人受給研究費 (期間全体) (2)〃 (H29年度 予定) (3)〃 (H28年度 実績)	エフォート (%)
さきがけ	申請	本提案。右欄にエフォートを記入すること→				80
科学研究費補助金 (基盤研究C)	受給	〇〇〇 (〇〇)	H28.4 — H31.3	代表	(1) 千円 (2) 千円 (3) 千円	10

- ・現在受けている、又は採択が決定している助成等について、研究費(期間全体)が多い順に記載してください。その後に、申請中・申請予定の助成等を記載してください(「受給状況」の欄に「申請」などと明記してください)。
- ・「役割」は、代表又は分担等を記載してください。
- ・「本人受給研究費」は、ご本人が受給している金額(直接経費)を記載してください。
- ・「エフォート」は、年間の全仕事時間(研究活動の時間のみならず教育・医療活動等を含む)を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)を記載してください。【総合科学技術・イノベーション会議における定義による】。申請中・申請予定の助成等のエフォートは記載せず、さきがけのみに採択されると想定した場合の、現在受けている助成等のエフォートを記載してください。さきがけのエフォートと、受給中・受給予定の助成等のエフォートを合計して100%を超えないようにしてください。
- ・必要に応じて行を増減してください。

人権の保護および法令等の遵守への対応

研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、安全保障貿易管理、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換え DNA 実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

照会先・その他特記事項

○照会先

当該研究課題についてよくご存じの方を2名挙げてください(外国人でも可)。それぞれの方の氏名、所属、連絡先(電話/電子メールアドレス)をご記入ください。選考(事前評価)の過程で、評価者(研究総括および領域アドバイザー)が、本研究提案に関して照会する場合があります。この照会先の記載は必須ではありません。

○その他特記事項

- ・ 同一の研究領域へ2回目、3回目に応募する場合には、前回の提案との相違点について、記載ください。
- ・ 海外での研究実施を希望される場合は、募集要項「3.2.4 応募要件」(59 ページ)をご参照の上、海外での実施を希望する理由を本項に記載してください。
- ・ 上記の他、さきがけに応募した理由、研究に際してのご希望、異動予定があるなどご事情その他について、自由に記入してください。

3.4 面接対象者資料の記入要領

本資料（面接選考会・補足説明資料）は、面接選考の対象者となった時点で作成いただきます。作成依頼や提出締切日の連絡は、面接選考の対象者へ通知します。

通知が届きましたら、次ページ以降の「面接選考会・補足説明資料」の記入要領に従い、資料を作成ください。

※次ページ以降の「面接選考会・補足説明資料」は、研究領域毎に様式が異なる場合があります、あくまでも例示となります。ご注意ください。

面接選考会・補足説明資料
1. 研究実施場所
2. 参加形態
3. 研究提案実施について、所属機関の人事、契約担当部局等の内諾
4. 研究提案実施について上司の内諾
5. 全研究期間の研究費計画
6. 研究実施場所
7. 研究提案の概要
8. その他・御懸念点
9. 他制度での助成等の有無など
チェックリスト

戦略的創造研究推進事業(さきがけ)
平成29年度 面接選考会・補足説明資料 (例示)

※黄色のセルは入力必須項目です

研究提案者氏名:	現在の所属機関・部署・役職:			課題 ID:
〇〇 〇〇	〇〇大学	大学院〇〇研究科	〇〇	00000000
研究課題名:	〇〇〇〇〇〇〇〇			

英文で提案書を作成した方も、必ず和文を併記してください。

1. [現在の所属機関以外で研究実施する場合]

研究実施場所:

2. 参加形態:

兼任: 大学、国公研、独法、財団法人、企業等に所属している方で、JST の所属を兼務して、参加する場合

専任: 採択時に研究機関、企業等に所属されていない、あるいは所属機関の都合により退職せざるを得ない方を JST が雇用して参加する場合

3. 研究提案実施について、所属機関の人事、契約担当部局等の内諾:

[専任の場合] 参加形態を相談していますか？

[企業で実施する場合] 参加形態、エフォート、活動内容、研究環境等を、関係部署(所属部署、人事部署等)と相談していますか？

4. 研究提案実施について上司の内諾:

5. 全研究期間の研究費計画

(1) 通期の予算計画(単位: 千円)

項目	初年度 (H29.10~H30.3)	2年度 (H30.4~H31.3)	3年度 (H31.4~H32.3)	4年度 (H32.4~H33.3)	合計 (千円)
物品費					
旅費					
人件費・謝金 (研究補助員費)					
その他					
合計					

(2) 研究設備・機器について

「研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器共用システムの導入について」(平成 27 年 11 月科学技術・学術審議会先端研究基盤部会)において運用することとされている「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」(以下、機器共用システムという。)等の、所属組織等における研究設備・機器の共用の仕組みの活用を積極的に検討してください。特に、大学及び国立研究開発法人等においては、汎用性が高く比較的大型の研究設備・機器については、原則、所属研究機関・組織の共用の仕組みに従って取り扱われるものと考えられます。

以上のことから、

①以下に購入を計画する研究設備・機器について、所属する研究組織(学科、専攻、研究所、センター)等において利用可能な設備・機器(共用設備・機器等)と重複がないことを、研究提案者が確認してください。

②研究開始(委託研究契約の締結)にあたっては、大学及び国立研究開発法人等に所属する研究提案者及び主たる共同研究者に係る以下の(b)の設備・機器購入計画について、各々の所属組織等における設備・機器の共用の観点からの妥当性について機器共用システムの責任者による書面による事前確認が必要となります。なお、機器共用システムが運用されていない場合、当該委託研究契約の契約担当者による書面による事前確認が必要となります。このことを予めご了承ください。

<input type="checkbox"/> 上記①について、確認しました。 <input type="checkbox"/> 上記②について、了承しました。 ※確認および了承の場合は、上記をチェックください。

第3章 さきがけ

(注)機器共用システムが導入されていない研究組織に所属の場合は、大学等研究機関の本部組織における研究戦略担当部門や設備担当部門と連携し、共用の仕組みを導入してください。「5.2.10 その他留意事項」(3)参照。

・新規に購入する必要がある主要設備(200万円/件以上のもの)

機器名	概算価格 (単位:百万円)	購入時期 (例:○年○月)

・既に利用しており、本研究でも継続して利用可能なもの

機器名	備考

(3)雇用する研究補助員の人数: 名

※研究補助員とは、研究データの収集・整理、実験動植物の飼育栽培、実験器具の洗浄等、さきがけ研究において補助的な作業をしていただく方を指します。

※研究員・技術員を雇用することはできません。

※事務的補助者は雇用できません。

(4)上記以外に特別の大きな経費が発生する場合、その内容をお書き下さい。

6. 研究実施場所

(1)既存の研究室以外のスペースを新たに整備し、使用する場合は、その旨を明記して下さい。

(2)[海外での研究実施を希望する場合(例外措置)]

当該研究機関でなければ実施困難な理由

7. 研究提案の概要

研究提案の概要を平易に記述して下さい(ですます調、200字以内)。採択された場合、新規採択についてのプレス発表原稿の参考資料とさせていただきます。

8. その他・御懸念点

上記の質問項目に関して、あるいはその他、採択となった場合のご懸念点があれば、記載してください。

第3章 さきがけ

9. 他制度での助成等の有無など

(1) さきがけ提案課題のエフォート: %

(2) 他制度の助成について

・研究提案者ご本人が現在受けている、あるいは申請中・申請予定の国の競争的資金制度やその他の研究助成等制度での助成等について、制度ごとに研究課題名、研究費の額、研究期間、役割（研究代表者、あるいは分担者等）を明記してください。記入内容が事実と異なる場合、採択されても後日取り消しとなる場合があります。

・採択結果が発表された等で、先日ご提出いただいた研究提案書の内容から変更があれば反映させて下さい。

制度名 ¹⁾	受給状況 ²⁾	研究課題名 (研究代表者名)	研究費(千円) ³⁾ (1)H29 (2)H30 (3)期間全体	研究期間 (例:H28.4-H31.3)	役割 ⁴⁾	エフォート (%) ⁵⁾
		(○○ ○○)	(1) (2) (3)			
(目標、研究対象、実験手法等、さきがけ提案との相違点、関連性)						
		(○○ ○○)	(1) (2) (3)			
(目標、研究対象、実験手法等、さきがけ提案との相違点、関連性)						
		(○○ ○○)	(1) (2) (3)			
(目標、研究対象、実験手法等、さきがけ提案との相違点、関連性)						
		(○○ ○○)	(1) (2) (3)			
(目標、研究対象、実験手法等、さきがけ提案との相違点、関連性)						
		(○○ ○○)	(1) (2) (3)			
(目標、研究対象、実験手法等、さきがけ提案との相違点、関連性)						
			H29 H30 期間全体	(1) (2) (3)	さきがけ含む エフォート計	
			H29 H30 期間全体	(1) (2) (3)		

(記載にあたっての注意事項)

1) 制度名

現在受給中または受給が決定している助成等について、本人受給研究費(期間全体)が多い順に記載してください。

2) 「受給状況」

助成等を現在受給中または受給が決定している場合は「受給」、申請中または申請予定であれば「申請」と記入してください。

3) 「研究費(千円)」

ご本人が受給している金額(直接経費)を記載してください。

4) 「役割」

代表又は分担等を記載してください。

5) 「エフォート」

年間の全仕事時間(研究活動の時間のみならず教育・医療活動等を含む)を 100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)を記載してください【総合科学技術会議における定義による】。

申請中・申請予定の助成等のエフォートは記載せず、さきがけのみに採択されると想定した場合の、現在受けている助成等のエフォートを記載してください。さきがけのエフォートと、現在受けている助成等のエフォートを合計が 100%を超えないようにしてください。

分担金が 0 の研究分担者等で参加している助成等についても、エフォートを割いている場合はそれを記載してください。

※行が不足する場合は、左の「+」ボタンを押してください。それでも足りない場合は、必要に応じて行を増やしてください。

チェックリスト

以下の項目について、自由記述、あるいは はい/いいえを選択の上で具体的に記載してください。

1. <専任の場合>

1) さきがけ研究を専任研究者として実施する理由、必要性

--

2) さきがけ研究を専任者として実施予定であることを研究機関に告げ、承諾を得ているか。

	(具体的に)
--	--------

3) さきがけの希望参加形態について、受入機関に相談しているか。また、どのような参加形態を予定しているか。

	(具体的に)
--	--------

4) さきがけ期間中の異動等の予定

	(具体的に)
--	--------

第 3 章 さきがけ

2. <海外で研究実施希望の場合>

1) 希望の参加形態で、さきがけ研究を機関にて実施予定である事について研究機関の担当部局責任者の承諾を得ているか。

(承諾有無)	(誰に)
--------	------

2) 海外で研究実施を希望される場合には、主に契約上の観点から、当該海外研究機関が要件を満たしていることを確認させていただきます(これらが受け入れられない場合は、原則として契約はできません)。下記要件をご確認いただき、当該海外研究機関への事前説明や事前承諾を得る等の手配を適切に行ってください。

事前に確認すべき契約要件	募集要項	契約書雛形	チェック欄
原則として、JST が指定する契約書様式で契約を締結すること。	5.2.6(2)a (p122)	全条 (APPENDIX IX を含む)	承諾 <input type="checkbox"/>
当該の海外研究機関から JST へ、知的財産権を無償譲渡すること (産業技術力強化法第19条(日本版バイドール規定)は、海外機関に対しては適用されません。)	5.2.6(2)c (p122)	9.1 条	承諾 <input type="checkbox"/>
当該の海外研究機関への間接経費の支払いが、研究費(直接経費)の 30%を超えないこと。	5.2.6(2)a (p122)	5.3 条	承諾 <input type="checkbox"/>
JST が経費執行指針を指定する場合は当該指針に基づき適切な経費執行が可能であること。	5.2.6(2)b (p122)	4~6 条、 APPENDIX 5	承諾 <input type="checkbox"/>
研究費の支出内容を表す経費明細を英文で作成の上、JST へ提出できること。	5.2.6(2)b (p122)	6.2.1 条、 APPENDIX X	承諾 <input type="checkbox"/>
知的財産権となり得る発明等がなされた場合は速やかに(10 営業日以内)に JST へ報告すること。	5.2.6(2)c (p122)	9.2 条 APPENDIX X6	承諾 <input type="checkbox"/>

3) 共同研究契約の条件(募集要項記載)と雛形について、受入機関の担当部局責任者の承諾を得ているか。

(承諾有無)	(「有り」の場合、承諾を得た責任者の部局名と氏名を記載。「無し」の場合、その理由といつ頃までに承諾を得られるかの見込みを記載。)
--------	--

○募集要項 <http://www.senryaku.jst.go.jp/teian/koubo/h29youkou.pdf>

○募集要項(英文) http://www.senryaku.jst.go.jp/teian/en/koubo/h29youkou_en.pdf

○海外機関用の研究契約書雛形 <http://www.jst.go.jp/kisoken/presto/en/2017presto/index.html>

3) さきがけ期間中の在留資格を取得、もしくはその見込みがあるか。

第3章 さきがけ

	(例:現在は〇〇の在留資格で、さきがけ期間中は〇〇になる。受入機関にて問題なく研究を継続可能)
--	---

4) さきがけ期間内に、所属機関を異動する予定や意向はあるか。

	(具体的に:異動予定機関名称、あるいは異動先として見込む国、地域など)
--	-------------------------------------

3. <企業で研究実施希望の場合>

1) さきがけ研究を企業において実施する理由、必要性

	(具体的に)
--	--------

2) さきがけ研究を企業で実施予定であることを企業に告げ、承諾を得ているか。また、エフォート、活動内容、研究環境を確保できる見込みか。

	(具体的に、どう確保できる見込みか)
--	--------------------

3) さきがけの希望参加形態について、受入機関に相談しているか。また、どのような参加形態を予定しているか。

	(具体的に)
--	--------

4) さきがけ期間内に、異動/退職の予定や意向はあるか。

	(具体的に)
--	--------

4. <外国国籍の場合>

1) 採択時に日本国内の研究機関において研究を行っており、かつ、さきがけ研究終了まで日本国内で研究を実施することが可能であるか。

	(機関名、ポスト)
--	-----------

2) 研究者自身で、日本語による事務処理の対応が可能か

	いいえの場合、3)をお答えください。
--	--------------------

3) 周りに、日本語による事務処理対応が可能な環境にあるか

	(具体的に)
--	--------